

証券コード 291A
(発送日) 2025年6月12日
(電子提供措置開始日) 2025年6月6日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目28番地4
Y K B エ ン サ イ ン ビ ル
株 式 会 社 リ ス キ ル
代表取締役社長 松 田 航

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.recurrent.jp/corp/ir/ir-agm>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（以下「東証」）ウェブサイトにも掲載しております。上記より東証上場会社情報サービスにアクセスしていただき、銘柄名（リスキル）または証券コード（291A）を入力・検索して「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿1-14-11 Daiwa西新宿ビル6階
TKP新宿カンファレンスセンター カンファレンスルーム6E
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第3期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は電子提供措置事項を含む書類の配布は行いません。必要な株主様は各ウェブサイトより印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。
 - ◎株主様にお送りする書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

社会人教育に関する昨今の動向としては、経営環境の急速な変化に対応するための人材戦略の一つとして「リスクリング・学び直し」が掲げられており、日本国内において社会人教育の重要性が叫ばれております。労働生産性向上や人的資本経営に関する注目は高く、事業環境は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社は「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」というミッションのもと、企業の人材育成の課題解決を通じて、社会人になっても学ぶのが当たり前の社会を創ることを目指し、事業を展開しております。当社では多種多様な研修コンテンツを用意しており、当事業年度においても、多くの研修を提供することができました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,958,771千円（前事業年度比32.0%増）、営業利益683,436千円（同69.8%増）、経常利益671,806千円（同66.3%増）、当期純利益473,789千円（同66.2%増）となりました。

なお、当社は人材育成事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度において、重要な設備投資はありません。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と総額250,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当期末時点の借入実行残高はございません。

当事業年度において、2024年12月17日付の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資により、277,616千円を調達しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2023年3月期)	第 2 期 (2024年3月期)	第 3 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	920,658	1,483,824	1,958,771
経 常 利 益 (千円)	223,699	404,081	671,806
当 期 純 利 益 (千円)	147,585	285,127	473,789
1株当たり当期純利益 (円)	73.79	142.56	234.17
総 資 産 (千円)	688,545	888,816	1,760,669
純 資 産 (千円)	373,801	660,602	1,411,299
1株当たり純資産 (円)	186.90	330.30	678.22

- (注) 1. 第1期は2022年5月2日から2023年3月31日までの10ヶ月30日決算となっております。
2. 当社は、2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

経営戦略の実現を果たすため、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の主な課題は以下のとおりであります。

1. 人員の増加

研修サービスの拡大を進め企業価値向上を図るため、主に営業人員の増加を行います。採用手法の多様化や採用担当の増員等採用活動費に投資する予定です。人員が増加した結果、既存の事業所の収容人数を超過することが想定されるため、事業所の増床も行う予定です。

2. システムの強化

当社の研修サービスを提供する上で、研修サポートシステムは、重要な付加価値となっております。今後、新サービスの開発や、サポート機能の追加を図ってまいります。また、システム開発の速度を向上させるための施策にも投資してまいります。

3. 受注の安定性及び継続性のさらなる向上

景気の悪化に伴う、企業向け研修サービス市場の縮小による受注減のリスクが想定されます。常時、安定的かつ継続的な受注活動が実現できるよう、競争優位性（「研修サービスの標準化」「研修実施プロセスのDX化」及び「安価な価格設定の実現」）を継続すると共に、マーケティング・営業力の強化を図っていきます。

4. 研修講師の確保

契約講師との連携により人材育成事業を行っていることから、優秀な研修講師とパートナーシップを構築していくことは重要度の高い活動となります。

5. 財務上の課題

当社は、本書提出日時点において優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、今後の事業拡大に備えて、更なる内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
人材育成事業	ビジネススキル全般の研修サービス IT未経験者向けのエンジニア・DX研修サービス

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

本	社	東京都新宿区
---	---	--------

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	3名増	29.9歳	1.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。従業員は全役職員のうち、役員を除く数であります。臨時雇用者とはパート・アルバイトを含み、派遣社員を除きます。
2. 当社は、人材育成事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年12月17日付で東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。

2. 株式の状況（議決権基準日：2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,080,900株
(3) 株主数 972名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
松田 航	1,427,700	68.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	213,000	10.2
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN(LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD・AM FUNDS・DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE（常任代理人 株式会社三井住友銀行）	40,300	1.9
楽天証券株式会社	36,500	1.8
野村證券株式会社	28,700	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,400	1.2
株式会社SBI証券	24,182	1.2
野村信託銀行株式会社（投信口）	18,300	0.9
日本証券金融株式会社	10,700	0.5
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部）	10,600	0.5

（注）自己株式は保有しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

①発行可能株式総数

2024年8月31日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を7,996,000株増加し、8,000,000株としております。

②発行済株式総数

2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数1,999,000株が増加しております。当該株式分割において、資本金及び資本準備金の変動はございません。

③2024年12月16日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数80,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ138,808千円増加しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	松 田 航	－
取 締 役	清 水 達 也	公益財団法人野島財団 評議員
取 締 役	竹 上 創	株式会社TSMマネジメント 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	小 南 紳 哉	－
監 査 役	友 田 順	ひかり総合法律事務所 パートナー 株式会社バイオフィリア 社外監査役 株式会社NEXTONE 社外監査役 東京都住宅供給公社監事 (非常勤)
監 査 役	下 山 随	GlobalBreeze株式会社 代表取締役社長 CLAN株式会社 社外監査役 caname株式会社 常勤社外監査役

- (注) 1. 取締役清水達也氏及び竹上創氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小南紳哉氏、友田順氏及び下山随氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小南紳哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役友田順氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、コーポレート・ガバナンス及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2024年8月29日開催の臨時株主総会において、松田航氏、清水達也氏及び竹上創氏が取締役に、小南紳哉氏、友田順氏及び下山随氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
研修事業部担当執行役員	渡邊 順

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役清水達也氏及び竹上創氏、監査役小南紳哉氏、友田順氏及び下山随氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償契約書に基づく情報提供や報告を怠った場合又は遅滞した場合には補償の対象としないこととしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補の対象としないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、個別の役員報酬の算定方法についての決定方針は定めておりませんが、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案し、報酬額を決定しております。取締役の報酬については取締役会から授権された代表取締役が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役会は、代表取締役社長松田航氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役が当社全体の業績や各取締役の職務、貢献度等を最も把握しているためです。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	26,400 (2,400)	26,400 (2,400)	—	—	3 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	34,800 (10,800)	34,800 (10,800)	—	—	6 (5)

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2024年8月29日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2024年8月29日開催の臨時株主総会において年額60,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役である清水達也氏は、公益財団法人野島財団の評議員であります。当社と兼職先との間には取引関係はありません。
 - ・取締役である竹上創氏は、株式会社TSMマネジメントの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には、2024年3月期まで研修講師としての取引がありますが、関連当事者取引規程に則り取締役会にて審議・承認後に行っております。取引金額は僅少であり、特別の関係を生じさせる重要性はありません。なお、当事業年度は該当ありません。
 - ・監査役友田順氏は、ひかり総合法律事務所のパートナー、株式会社バイオフィリアの社外監査役、株式会社NEXTONEの社外監査役及び東京都住宅供給公社の監事（非常勤）であります。当社と各兼職先との間には取引関係はありません。
 - ・監査役下山随氏は、Global Breeze株式会社の代表取締役社長、CLAN株式会社の社外監査役及びcaname株式会社の常勤社外監査役であります。当社と各兼職先との間には取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 清水 達也	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に会社経営の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に新規事業及び採用活動について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 竹 上 創	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主にマーケティングの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にマスマーケティングについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 小 南 紳 哉	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、積極的に提言を行い、取締役の職務執行の監査を通じて、経営の健全性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 友 田 順	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から、積極的に提言を行い、取締役の職務執行の監査を通じて、コーポレート・ガバナンスを向上するための適切な役割を果たしております。
監査役 下 山 随	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、会社経営者としての長年にわたる経験に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から、積極的に提言を行い、取締役の職務執行の監査を通じて、コーポレート・ガバナンスを向上するための適切な役割を果たしております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務又は事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,583,600	流動負債	349,369
現金及び預金	1,461,863	買掛金	29,795
売掛金	96,367	未払金	46,221
貯蔵品	17,517	未払消費税等	49,749
前払費用	6,897	未払法人税等	145,248
その他の引当金	977	未払費用	26,730
貸倒引当金	△23	契約負債	28,019
固定資産	172,071	賞与引当金	20,381
有形固定資産	8,789	その他	3,224
建物	5,516	負債合計	349,369
減価償却累計額	△967	(純資産の部)	
建物(純額)	4,549	株主資本	1,410,335
工具、器具及び備品	6,945	資本金	50,000
減価償却累計額	△2,706	資本剰余金	453,832
工具、器具及び備品(純額)	4,239	資本準備金	315,024
無形固定資産	1,710	その他資本剰余金	138,808
ソフトウェア仮勘定	1,710	利益剰余金	906,502
投資その他の資産	161,572	その他利益剰余金	906,502
投資有価証券	119,493	繰越利益剰余金	906,502
差入保証金	17,156	評価・換算差額等	964
繰延税金資産	24,921	その他有価証券評価差額金	964
繰延資産	4,997	純資産合計	1,411,299
株式交付費	4,997	負債純資産合計	1,760,669
資産合計	1,760,669		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,958,771
売 上 原 価	686,688
売 上 総 利 益	1,272,082
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	588,646
営 業 利 益	683,436
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	652
助 成 金 収 入	1,027
キ ャ ッ シ ュ バ ッ ク 収 入	812
そ の 他	74
営 業 外 費 用	
株 式 交 付 費	14,165
そ の 他	30
経 常 利 益	671,806
税 引 前 当 期 純 利 益	671,806
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	206,430
法 人 税 等 調 整 額	△8,414
当 期 純 利 益	473,789

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社リスキル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リスキルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リス

クに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や企業の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社リスキル 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

監査役

監査役

小 南 紳 哉

友 田 順

下 山 随

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	まつ だ わたる 松 田 航 (1988年1月12日生)	2012年4月 株式会社日本ライセンスバンク入社 2012年4月 株式会社リカレント 取締役就任 2012年4月 オンシー株式会社設立 代表取締役就任 2013年10月 株式会社デントランス 取締役就任 2015年7月 株式会社リカレント 代表取締役就任 2022年5月 当社代表取締役社長就任 (現任)	1,427,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 松田航氏は、卓越した経営能力をもって当社を牽引し、当社事業の成長、更なる強固な事業基盤の構築に取り組むとともに、取締役会の議長を務めるなど、企業価値の向上に尽力してきたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者としてしました。</p>			
2	し みず たつ や 清 水 達 也 (1959年2月11日生)	1982年4月 株式会社リクルート入社 2000年4月 同社 執行役員就任 2003年6月 同社 取締役常務執行役員就任 2006年6月 同社 顧問就任 2009年11月 株式会社ベネッセホールディングス入社 顧問就任 2010年2月 同社 経営企画部長 2011年2月 株式会社光通信入社 上席執行役員就任 2011年4月 株式会社DEiBA Company設立 代表取締役就任 2015年5月 ディップ株式会社 社外取締役就任 2016年4月 公益財団法人野島財団 評議員就任 (現任) 2023年1月 当社社外取締役就任 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 清水達也氏は、他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	たけ がみ はじめ 竹 上 創 (1961年12月16日生)	1984年4月 オリンパス光学工業株式会社入社 1993年6月 同社 ビジネス戦略マネージャー 2001年6月 株式会社ファーストリテイリング入社 マーケティングマネージャー 2006年5月 株式会社ドーム マーケティング部長 2012年3月 エディー・パウアー・ジャパン株式会社 入社 マーケティング本部長 2014年9月 株式会社エアウィーヴ入社 執行役員就任 2015年4月 中小企業診断士登録 2020年11月 株式会社TSMマネジメント設立 代表取締役社長就任 (現任) 2023年8月 当社社外取締役就任 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>竹上創氏は、他社でのマーケティング責任者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	※ ひがし のぶ ゆき 東 伸 之 (1964年3月31日生)	1987年4月 株式会社野村総合研究所入社 1998年4月 野村証券株式会社入社 2000年7月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会 社出向 2012年4月 株式会社産業革新機構（現株式会社産業 革新投資機構）投資事業グループマネー ジングディレクター就任 2017年4月 株式会社JOLED社外取締役就任 2017年4月 ハーモニック・ドライブ・アーゲー（現 ハーモニック・ドライブ・エスイー）社 外監査役就任 2017年6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締 役就任 2018年9月 株式会社INCJ執行役員投資事業グルー プマネージングディレクター就任 2020年3月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締 役就任（再任） 2021年6月 株式会社INCJ常務執行役員投資事業グ ループマネージングディレクター就任 （現任） 2024年6月 株式会社ハーモニック・ドライブ・シス テムズ監査役就任（現任）	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>東伸之氏は、大手シンクタンク、大手証券会社、投資会社等において経営調査や投資事業に従事した豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。特に官民ファンドにおいては投資事業に携わる複数企業の社外取締役と社外監査役を歴任されていることから、企業経営における高い見識も有しております。</p> <p>これらを総合的に勘案し、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 清水達也氏、竹上創氏及び東伸之氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 清水達也氏及び竹上創氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって清水達也氏は2年5ヶ月、竹上創氏は1年10ヶ月となります。
 5. 松田航氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
 6. 当社は、清水達也氏及び竹上創氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、東伸之氏の選任が承認された場合は、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、清水達也氏及び竹上創氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、補償契約書に基づく情報提供や報告を怠った場合又は遅滞した場合を除く）補償契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、東伸之氏の選任が承認された場合は、同氏と当該補償契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. 当社は、清水達也氏及び竹上創氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、東伸之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以上

